



上智大学
SOPHIA UNIVERSITY

上智枝川寮 生活ガイド

上智大学 学生センター

2026 年 9 月 改訂

目 次

1. 上智枝川寮の概要	2
2. 入寮資格・諸手続き	3
3. 寮費	4
4. 延長・更新・退寮手続き	5
5. 寮生活と LGL	6
6. 寮の規則	6
7. その他	11
8. 寮周辺の施設	12

1. 上智枝川寮の概要

(1) 設置の目的

枝川寮は、四谷キャンパスにあった上智会館内の男子学生寮の閉鎖に伴い、新たな男子学生寮として2005年4月に開設されました。各居室はバス・キッチン付きのワンルームタイプで「プライベート空間」が確保され、勉学に専念できる環境が整っています。一方で、リビンググループリーダー（LGL）を中心に、寮生同士の交流を深める様々な活動も行われています。

日本人学生と外国籍学生が共に暮らす枝川寮には、上智会館の学生寮で育まれてきた理念——「カトリック教育の実践」「国際的な交流」「自律した人材の育成」——が、今も自然に息づいています。

(2) 設置者

学校法人 上智学院

〒102-8554 東京都千代田区紀尾井町7番1号 <http://www.sophia.ac.jp/>

(3) 所在地

〒135-0051 東京都江東区枝川1丁目4-11

TEL: 03-3615-8918

(4) アクセス

東京メトロ有楽町線「豊洲」駅 徒歩約10分

(5) 施設・設備

- 共用部分
コミュニティルーム、中庭、談話コーナー、駐輪場
- 個室：78室 ... 24.79㎡
部屋の備品：机、椅子、Wi-Fi モデム、書棚、ベッド、エアコン、カーテン、クローゼット、ミニキッチン、バス・トイレ別、洗面台

(6) 寮オフィス

業務時間：8:00～22:00 *土・日・祝日含む毎日。年末年始（12月30日～1月3日）は除く。

TEL: 03-3615-8918

E-mail: dorm-edagawa-ofc@sophia.ac.jp

* 各種申請書受付、備品貸出

* 寮オフィスの業務時間外は、警備員が常駐しています。

* 寮生活について心配ごとや質問がある場合は、寮オフィスに来訪または電話してください。

(7) 上智大学学生センター直営寮担当（四谷キャンパス2号館1階）

窓口時間：月～金 10:00～11:30、12:30～15:30（授業期間中）

月～金 12:30～15:30（授業期間以外）

*土・日・祝日や夏期・冬期一斉休業期間中は閉室となります。

TEL: 03-3238-4621

E-mail: dorm-co@sophia.ac.jp

2. 入寮資格・諸手続き

(1) 入寮資格

- ① 本学に在籍する正規生、交換留学生、ノンディグリー生又は研究生
- ② その他学生センター長が認めた者

(2) 入寮期間

- ① 入寮期間は1年を超えない範囲で学生センター長が指定した期間とします。ただし、学生センター長が特別に認める場合には、入寮期間を更新することができます。
- ② 更新基準については、別に定めます。
- ③ 入寮期間の更新手続きは定められた期間のみ受け付けます。

(3) 入寮申請

入寮の申込は、上智大学ウェブピロティ掲載の募集要項に従い、指定された期間中のみ行います。

(4) 入寮手続き

- 入寮登録（入寮当日～翌日）
 - ・ 入寮登録受付は 8:00 から 20:00 までです。20:00 以降に到着した場合、スタッフから鍵を受け取り居室に入ることができますが、翌日、寮オフィスで改めて登録を行ってください。
 - ・ 入寮登録時に、寮生ファイル作成のための顔写真を撮影します。
 - ・ 入寮登録時に以下の書類をお渡しします。
 - ① 「誓約・同意書および届出書」
「生活ガイド」（本冊子）と「運営取扱要領」をよく読んで、必要事項を記入・署名して、オリエンテーション時に提出してください。
 - ② 「備品リスト」
入寮後は、すぐに居室の備品が揃っているかを備品リストでご確認のうえ、翌日までに寮オフィスへリストを提出してください。
- オリエンテーション（入寮当日～翌日）
 - ・ 入寮当日または翌日にオリエンテーション（所要時間：約 1 時間）を実施しますので、私用で予定を入れないようにしてください。
 - ・ オリエンテーションブックの表紙に記載された指定時間に、1 階コミュニティルームに集合してください。記入・署名済みの「誓約・同意書および届出書」を提出してください。
- 住民登録と国民健康保険加入（入寮後 2 週間以内）
 - ・ 入寮者は、国籍を問わず、入寮後 2 週間以内に住民登録・国民健康保険加入が必要です。登録・加入申請は江東区役所で行います。区役所の情報が分からない場合は、寮オフィスにお尋ねください。

住民登録を行って 1～2 週間後に、12 桁のマイナンバーが記された通知が郵送で届きます。マイナンバーは、携帯電話を契約するときや、アルバイトをするときに必要ですので大切に保管してください。利用目的が不正もしくは不明なままの第三者への提供、他人との貸し借りは絶対にしてはいけません。

入寮時に 20 歳以上の方は国民年金への加入も義務付けられています。住民登録時に合わせて手続きできます。なお、申請すれば、学部・大学院の正規の学生は支払い猶予、交換留学生等正規以外の学生は支払い免除を受けることができます。

- 入寮許可書（入寮後 1 ヶ月以内）
「入寮許可書」を各自のメールボックスへお届けします。当寮での入寮許可期間を示す書類なので、大切に保管してください。

3. 寮費

2027 年度に寮費を改定いたします。詳細は寮内掲示および[上智大学ウェブプロティ](#)をご確認ください。

（1）2026 年度寮費 内訳

入寮費（入寮時のみ、返金なし）	70,000 円
寮費（月額）	70,000 円

寮費には、インターネット利用料が含まれます。毎月の支払い期限までに当月分をお支払いください。水光熱費は実費（個別に供給会社と契約）となります。

入退寮月の寮費は以下のとおりです。

当該月の 21 日～末日に入寮 当該月の 1 日～10 日に退寮	23,000 円
当該月の 11 日～20 日に入寮・退寮	46,000 円
当該月の 1 日～10 日に入寮 当該月の 21 日～末日に退寮	70,000 円

*入寮期間開始時（一斉入寮期間）については、上表は適用せず、次のとおりとなります。

- ・春学期一斉入寮：実入寮日（現に居住開始した日）にかかわらず、3 月分寮費は免除とし、4 月 1 日以降の寮費は発生します。
- ・秋学期一斉入寮：実入寮日（現に居住開始した日）にかかわらず、9 月 21 日以降の寮費は発生します。ただし、9 月分寮費は 23,000 円です。

*退寮時については、退寮届の提出日から少なくとも 1 ヶ月後までの寮費が発生します。詳細は、「4. 延長・更新・退寮手続き」を参照してください。

例 1 6 月 12 日に退寮希望で、退寮届を 5 月 12 日までに提出した場合、退寮月（6 月）の寮費は、上記の表に基づき「当該月の 11 日～20 日に入寮・退寮」に該当するため 46,000 円です。

例 2 6 月 12 日に退寮希望だったが、退寮届の提出が遅れてしまい 6 月 2 日に提出した場合、1 ヶ月後の 7 月 2 日までの寮費が発生します。6 月分寮費は満額（70,000 円）、7 月分寮費は、上記の表に基づき「当該月の 1 日～10 日に退寮」に該当するため 23,000 円です。

● 寝具・家電レンタルについて

寝具・家電をレンタルする場合は別途料金がかかります。レンタル料は契約後、寮費と合わせて請求されます。途中解約の場合の返金はありません。詳細は寮オフィスまでお尋ねください。

（2）支払い方法

寮費等の支払方法は以下の 2 種類です。デビットカードやクレジットカードは使えません。

① コンビニ払い

支払月の前月末に寮費の請求ハガキが各自のメールボックスに届きます。支払月の 6 日までにコンビニエンスストアにて現金でお支払いください。手数料として別途 671 円(税込)がかかります。レシートは記録用として保管しておいてください。

② 自動引き落とし（日本国内の銀行口座のみ）

支払月の前月末に寮費の引き落とし確認書が各自のメールボックスに届きます。支払月の 6 日（土・日・祝日の場合はその翌営業日）に銀行口座から引き落とされますので、引き落としの前日までに必ず入金しておいてください。手数料はかかりません。

＜自動引き落としを希望の方へ＞

寮オフィスにある申込書に必要事項を記入し、提出してください。オンラインで開いた銀行口座からは、実店舗でサイン登録をしないと引き落としが始まりません。申込後、引き落とし開始まで2ヶ月ほどかかります。それまではコンビニでお支払いください。

なお、退寮月の寮費は自動引き落としではなくコンビニ払いとなりますので、ご注意ください。

4. 延長・更新・退寮手続き

(1) 延長・更新手続き

入寮許可期限の遅くとも2か月前まで(5月または11月)に、入寮期間の延長・更新手続きまたは退寮手続きに関する案内をメールでお送りします。滞在延長・更新を希望する場合も、期限内に退寮する場合も、必ず期日までに必要な手続き(オンライン申請)をしてください。期日後の申請は受け付けません。

- 滞在延長
 - ・滞在延長の対象者は、交換留学生です。
 - ・入寮許可期限が7月31日までの場合は5月、1月31日までの場合は前年11月に、滞在延長または退寮の手続きについてご案内します。
 - ・申請に基づき、最長1ヶ月の延長が可能です。延長許可となった場合、延長分の寮費や寝具・家電レンタル代(該当者)が発生します。
- 更新
 - ・更新の対象者は、次の学期に本学に在籍する正規生、ノンディグリー生、外国人特別研究生、研究生です。
 - ・入寮許可期限が9月10日までの場合は5月、3月20日までの場合は前年11月に、更新または退寮の手続きについてご案内します。
 - ・入寮期間は原則として1年間ですが、学生センター長が特別に認める場合には、入寮許可期間を更新することができます。
 - ・申請内容に基づき、最長1年の更新が可能です。なお、選考が実施されるため、希望者全員が更新できるとは限りません。
 - ・現在の学期で卒業・修了予定の方は更新できませんので、必ず期限内(春学期は9月10日まで、秋学期は3月20日まで)に退寮してください。

(2) 退寮手続き

- 退寮希望日の1ヶ月前までに「退寮届」(所定用紙)を寮オフィスに提出してください。また、退寮届の提出時にお渡しする「退寮の流れ」をよく読んでおいてください。
- 退寮届提出時に、1回目ルームチェックと退去時ルームチェックの日程を決定します。原則として、1回目ルームチェックは退寮届提出の1~2日後、退去時ルームチェックは退寮当日または退去日直前の平日です。ルームチェックには、本人の立ち合いが必要です。退寮当日は時間に余裕をもって手続きをしてください。
- 退寮月の寮費は、コンビニ払いとなります。退去時ルームチェックまでに支払いを済ませて、レシートを寮オフィスまでに提出してください。提出確認ができないと退寮が遅れることがあります。請求ハガキは通常とは異なり、退寮希望日の約1週間前にメールボックスに届きます。
- ルームチェックの結果、特別清掃を要する汚損、壁紙・床の修繕等を要する破損、または備品の紛失等がある場合は、原状復帰に要した費用を請求します。
- 私物は自分で処分してください。居室内、ベランダ、コミュニティールーム、駐輪場等に私物が残っていた場合は処理費用を請求します。
- 固定電話や新聞等を契約している場合は、必ず解約を済ませてください。

- 注意 1 退寮希望日は退寮届提出の1ヶ月後以降となります。例えば7月31日に退寮希望の場合、遅くとも6月30日までには退寮届を提出しなければなりません。もし7月1日に提出した場合、退寮期限日は8月1日となり、その結果、8月分の寮費(23,000円)が発生します。
- 注意 2 退寮届提出後の内容の変更は原則認めません。

5. 寮生活とLGL

直営寮は教育寮として、寮生同士の主体的な交流や学びの機会を尊重しています。寮内のイベントや教育プログラムにも積極的に参加してください。

枝川寮は直営寮唯一の個室タイプの寮ですが、大学や寮オフィスとともに寮生をサポートし、寮文化を育成することを目的として、「リビンググループリーダー (LGL)」の役割を担う寮生がいます。

LGLは若干名を学期ごとに募集しており、入寮した次の学期から応募することができます。大学のパートナーとして、より良い寮づくりに取り組んでいます。

LGLの主な役割としては、新入寮生の入寮や防災訓練をはじめとする寮全体の行事のサポートのほか、寮生の交流を深めるためのイベントの企画・実施等が挙げられます。皆さんの寮生活に関する相談にも応じていますので、困ったことがあったら気軽に声をかけてください。

6. 寮の規則

様々な背景を持つ寮生が快適に生活するため、以下のルールを遵守してください。違反した場合は退寮処分になることがあります。

(1) 寮全域

- 寮内全域(各居室内、共用施設、屋外含む)は、加熱式や電子タバコといった新型の形態も含め、完全禁煙です。喫煙室はありません。
また、江東区では、指定喫煙場所を除き喫煙は禁じられています。
*寮内または近隣地域で寮生の喫煙に関する行為を発見した際には、時間帯等に関係なく、直ちに寮オフィスのスタッフ・警備員へ通報してください。
- 各居室のバルコニーには避難はしごがありますが、非常時以外は使用しないでください。
- 夜 22:00 から翌朝 6:00 まではクワイエットアワーです。これ以外の時間帯も、大きな声で話したり、楽器を弾いたり、大音量で音楽を聴いたりする等、近隣や他の寮生の迷惑になるような行為は控えてください。

(2) 居室

- 寮生の居室は、学生センター長が指定します。寮内の多様性確保等、教育寮運営上の必要性に応じて学生センター長が居室の移動を命じることがあります。寮生が居室を希望、指定することはできません。
- 建物の維持管理および衛生上、居室では靴を脱いでください(土足厳禁)。
- 居室の管理・清掃は、寮生各自の責任で行なってください。
- 居室に備え付けの備品は大学から貸与したものですから大切に使用してください。居室の模様替えや、床・壁にテープ、釘を使用してはいけません。また、これらの備品を居室の外に持ち出さないでください。
- 備品の故障や不具合を発見した場合は、速やかに寮オフィスへご連絡ください。
- 寮生および周囲の迷惑になるため、夜 22:00 から翌朝 6:00 までは他人の居室へは立ち入らないでください。
- 来訪者を居住エリア(中庭側の自動ドアより先)に入れること、宿泊させることはできません。
家族や友人を招待する時は、寮生同伴で寮オフィスにて入館手続きをした上で、1階の談話コーナーを使用してください。

(3) 共用施設・設備

- 共用施設を利用するときは、他人の迷惑にならないようにしてください。夜 22:00 から翌朝 6:00 まではクワイエットアワーのため、大声で話をしたり、音楽等を大音量でかけたりしないでください。
- 共用施設の備品は丁寧に使用してください。壊れたり、汚れたりしたときは修理代を請求する場合があります。また、備品の使用後は、必ず元の場所に戻しておいてください。
- 寮内の壁等に、許可なく貼紙や掲示を出さないでください。イベント等で装飾を施す場合も、必ず寮オフィスにご相談ください。
- 共用施設(居室前の廊下を含む)に私物を絶対に置かないでください。放置されていた場合は撤去・処分します(大学および寮オフィスはその賠償責任を負いません)。また、その処分費用は寮生に請求します。

<コミュニティールーム>

- 利用時間は、7:00 から 22:00 までです。
- 建物の維持管理および衛生上、コミュニティールーム内では靴を脱いでください(土足厳禁)。
- 電子レンジの使用中は、コミュニティールームから離れないでください。
- 電子レンジは、スタッフによる清掃は行いません。故障や臭い、カビの発生を防ぐため、使用後は、使用した寮生が必ず清掃してください。
- コミュニティールームを最後に使った人は、節電のため照明とエアコンのスイッチを必ず切ってください。

<備品貸出>

寮オフィスでは、以下の備品を貸出しています。ご希望の場合は寮オフィスへ来てください。

貸出物品	使用できる場所
体温計	居室・共用施設
掃除機	居室・共用施設
アイロン・アイロン台	居室・共用施設
ホットプレート	共用施設
自転車空気入れ	駐輪場

(4) 鍵の使用と私物の管理

居室の鍵は、責任を持って管理してください。鍵を他人に貸したり、スペアキーを作ったりすることは禁止します。万が一紛失した場合には、速やかに寮オフィスへ来てください。

私物は、各自で責任を持って管理してください。居室を離れるときは、それがわずかな時間であっても、必ず鍵をかけてください。貴重品を共用施設に置いたまま離れないようにしてください。もし盗難に遭っても一切補償できません。寮内で落し物等と思われるものを発見した際には、時間帯に関係なく、直ちに寮オフィスや警備員へ届けてください。

(5) ごみの処理

ごみはきちんと分別して、所定の場所へ捨ててください。詳細については別紙で確認してください。

包丁、串や食器類の破片等、鋭いものは厚紙や古布等できちんと包み、「キケン」と表示のうえ、通常のごみとは分けて出してください。清掃スタッフが怪我をする恐れがあるため、絶対にそのままごみ袋に入れて捨てないでください。

粗大ごみ(30cm 角以上の物、布団・自転車・スーツケース等)を廃棄する時は、江東区粗大ごみ受付センターへ回収を依頼してください。インターネットまたは LINE ミニアプリで申込みができます

(「8. 寮周辺の施設」参照)。粗大ごみの回収費用は有料です。粗大ごみ受付センターに指示された額の粗大ごみ券を購入し、廃棄する粗大ごみに貼付し、所定の場所へ置いてください。

パソコン等の電子機器を捨てる際には、メーカーへ直接連絡をしてください。

(6) 外出および長期外泊

外出・帰寮の際は、寮オフィス前の在不在管理ボードで表示を変更してください。

また、3泊以上の外泊をするときは、災害等によりあなたへの緊急連絡が必要な場合に備えて、「長期外泊届」(所定用紙)を提出してください。

(7) 来訪者との面会

- 面会時間は9:00から22:00までです。来訪者は22:00までに退館する必要があります。
- 面会場所は1階の談話コーナーに限りです。
- いかなる理由でも来館者は居住エリア(中庭側の自動ドアより先)に立ち入ることはできません。ただし、引越しの手伝い等の事由の場合、家族であれば、事前の申請で入室できることがあります(時間は面会時間に準じます)。
- 来訪者は必ず寮オフィスで受付簿に氏名を書いてください。寮生は、寮オフィスまで来訪者を迎えに来てください。
- 寮生は、来訪者に予め寮のルールを説明し、寮外者にもルールを守っていただくようお願いいたします。
- 来訪者が寮内の施設・備品を汚損、破損した場合は招待した寮生の責任とします。また、来訪者が寮規則等に違反したり、トラブルを起こしたりする場合は退館を命ずることがあります。

(8) 掲示板

寮オフィスからのお知らせは共用施設(コミュニティールーム、談話コーナー等)の掲示板に掲載します。必ず定期的に確認してください。掲示内容について質問がある場合は、寮オフィスに来てください。

(9) メール

- 学生センターや寮オフィスから、「誓約・同意書および届出書」に記載のメールアドレス宛に、学生寮に関する各種案内を送付します。入寮期間更新に関する案内等、重要なお知らせを送付することがありますので、登録メールアドレスの受信ボックスは必ず毎日確認するようにしてください。メールの見落とし等により不利益が生じて、大学は一切責任を負いませんので、見落とし等のないようご注意ください。
*メールボックスの容量が全て使われていて送信エラーとなる場合があります。メールボックス内を整理しておくことをお勧めします。
- 登録メールアドレスを変更したい場合は、「メールアドレス変更届」(所定用紙)に必要事項を記入の上、寮オフィスへ提出してください。

(10) 電話

寮オフィスの電話は使用できません。寮オフィスでは電話の取次ぎはしませんが、緊急の場合にはメッセージを受けつけます。

携帯電話を契約するときは、各自で携帯電話会社と契約をしてください。退寮するときは、契約の変更または解除と料金の支払いを必ず済ませておいてください。

(11) 郵便・宅配便

- メールボックスは、必ず定期的に確認してください。
普通郵便は、各自のメールボックスへ投函されます。書留、小包および宅配荷物は、寮オフィスが受け取り、これらのものを預かっている旨のメッセージを登録メールアドレス宛てに通知します。メッセージを確認したらすぐにオフィスまで受け取りに来てください。
- 寮には宅配ボックスがあります。なお、以下は寮オフィスで預かることはできないので、ご注意ください。
 - 代金引換
 - 現金書留
 - 置き配
 - Uber Eats 等の食品デリバリー

*Uber Eats 等で食品をデリバリーした時は、必ず居室の玄関で直接受け取ってください。

 - 要冷蔵／冷凍等常温保存できない飲食品（生もの、ケーキ等）、維持管理を要する品物（花束、植物等）とその他類するもの
 - 宛名が大学に登録した氏名ではないもの
- 郵便物の宛名は、大学に登録した氏名（漢字、かな、またはアルファベット）とし、部屋番号も必ず記入してください。

<宛名の書き方例>

〒135-0051 東京都江東区枝川 1 丁目 4-11 上智枝川寮 <u>自分の部屋番号</u> 氏 名

(12) 自転車

- **東京都では自転車保険への加入が義務付けられています。** 周囲に迷惑をかけることがないように、交通ルール、マナーを守って運転してください。
- **自転車は、寮オフィスで登録が必要です。** 駐輪許可ステッカーを貼り、定められた駐輪場にきちんとそろえて置いてください。寮外でも不法に自転車を放置してはいけません。自転車は各自の責任において管理してください。
- 自転車を他人から譲り受ける場合、譲渡証明書をもらって必ず自分の氏名で防犯登録を行なってください。防犯登録は自転車販売店でできます。防犯登録をして、自分の自転車であることを証明することで、盗難防止や万が一盗難にあった際の早期発見に役立ちます。**譲渡手続きをしていない自転車に乗ると警察に摘発されます。**
- 路上に放置されている自転車に乗ることは犯罪です。駅や道端に所有者のわからない自転車をみつけても、決して乗らないでください。**他人の自転車に乗ると、犯罪行為として警察に摘発されます。**
- 本学は、車両（自動車、オートバイ、自転車）で通学することはできません。
- 来訪者は寮内の駐輪場を利用することはできません。

(13) バイク・自動車

バイク・自動車の持ち込みは禁止です。寮内には駐車場はありません。

(14) ペット

寮内で犬・猫や熱帯魚等のペットを飼うことは禁止します。また、野良猫等にえさを与えないでください。

(15) 災害予防

- 居室では、石油ストーブや電気ストーブ等、高温部が露出し転倒時に火災の危険がある電熱機器の使用は禁止です。
- 爆発物等の危険物を持ち込まないでください。
- キャンドル、アロマキャンドル、アロマポット、お香、花火等、火をつけて使う物品の使用は禁止です。
- 居室から出るときは消灯し、室内の使っていない電化製品の電源を切ってください。
- 普段から非常口、火災報知機、消火器のあるところを確かめておいてください。ただし、これらの設備は、非常時以外に使用したり、手を触れたりしないでください。
- 火災を発見したときは火災報知機を鳴らし、寮オフィススタッフや LGL の指示のもとすぐに避難をしてください。
- 廊下や避難はしごの周囲に物を置くことは法律で禁じられています。
- 年 2 回（5 月と 10 月）実施の防災訓練は寮生全員の参加が必須です。

(16) 居室への立ち入り

寮を適正に管理・運営するため、特に必要な場合は寮オフィスのスタッフが居室へ立ち入ることがあります。

(17) 弁償責任

寮生またはその来訪者が、寮内の備品を紛失したり、施設・設備を故意または過失により破損したりした場合は、寮生が弁償の責任を負わなければなりません。

(18) 退寮処分

学生センター長が、入寮期間中に寮生が次の行為を行ったと判断した場合、退寮処分となります。退寮を命じられた場合は、当該処分の通知日の翌日から起算して 2 週間以内に退寮してください。なお、退学処分となった場合、その決定は寮内で公示されます。

- ① 上智枝川寮運営取扱要領第 2 条に規定する遵守義務のほか本学の定める諸規程又は諸規則に違反する行為をしたとき。
- ② 寮内の共同生活の秩序や風紀を乱す行為をしたとき。
- ③ 病気その他保健衛生上の事由により、寮内での共同生活に適さないと認められるとき。
- ④ 枝川寮の管理・運営に重大な支障があると認められる行為をしたとき。
- ⑤ 寮内外に限らず、違法行為を行ったとき。
- ⑥ 本学学則による処分を受けたとき。
- ⑦ 公序良俗に反する行為をしたとき。
- ⑧ 寮生として相応しくない行為が認められたとき。
- ⑨ 入寮に際して、入寮費及び所定の寮費を期日までに支払わないとき。
- ⑩ 月々の寮費について連続して 3 ヶ月以上支払いが滞ったとき。
- ⑪ 上智枝川寮運営取扱要領第 14 条第 4 項に規定する損害賠償の義務を履行しないとき。
- ⑫ 入寮資格を失ったとき。

7. その他

(1) カウンセラー相談

上智大学ウェルネスセンター カウンセリングサービス（四谷キャンパス 10 号館 3 階）

*対応言語：日本語、英語

月～金曜日 9:30～11:30, 13:30～16:30 TEL: 03-3238-3559

(2) 病気・けが

病気になったり、けがをしたりした場合は、すぐに寮オフィスへ連絡してください。インフルエンザ等の感染症の場合は、他の寮生への感染を広げないために、寮オフィスは噴霧消毒等の対応を行います。大きな病気・けがの場合は救急車を呼びます。病院へ行くときには必ずマイナンバーカード（マイナ保険証）を持って行ってください。マイナンバーカードがない場合は、資格確認書を持って行ってください。

上智大学ウェルネスセンター 健康支援（四谷キャンパス ホフマン・ホール 2 階）

*対応言語：日本語、英語

月～金曜日 9:30～11:30, 12:30～17:00 TEL: 03-3238-3394

(3) 麻薬・拳銃等の所持

日本では、大麻・コカイン・ヘロイン等の麻薬および拳銃・刀剣の所持は法律で禁じられています。

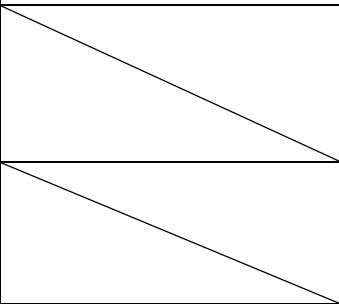
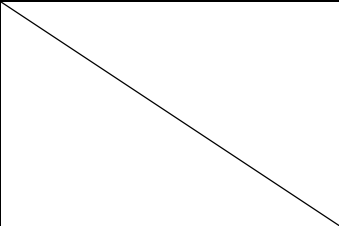
(4) 飲酒・喫煙

日本では、20 歳未満の飲酒・喫煙は法律で禁じられています。

(5) 本生活ガイドの改廃および変更

本生活ガイドの内容等の改廃および変更については、寮内掲示および大学公式 WEB サイト掲載等により告知します。必ず、読んでおいてください。ルール等に変更が有った場合は常に最新の生活ガイドに書かれていることに従います。

8. 寮周辺の施設

施設区分	名 称	電話番号	住 所
区役所	江東区役所	03-3647-9111（代表）	江東区東陽 4-11-28 
警察署	深川警察署 枝川交番	03-3641-0110 (緊急時 110)	江東区枝川 1-7-1 
	深川警察署	03-3641-0110 (緊急時 110)	江東区木場 3-18-6 
消防署	深川消防署 枝川出張所	03-3647-0119 (緊急時 119)	江東区枝川 3-2-1 
郵便局	江東豊洲郵便局	03-3531-9551	江東区豊洲 3-2-20 豊洲フロント 1F 
病院	昭和大学江東豊洲病院	03-6204-6000	江東区豊洲 5-1-38 
	タムスファミリークリニック豊洲	03-3520-8813	江東区豊洲 2-2-1 アーバンドックららぽーと 豊洲 3 4 階 
医療機関 案内サービス	東京都医療機関案内サービス 通称「ひまわり」	日本語 03-5272-0303 (24 時間対応可) 外国語 03-5285-8181 (9:00～20:00)	
	上智大学健康相談ダイヤル	日本語 0120-386-787 (24 時間対応可) 英語 0120-386-833	
粗大ごみ	江東区粗大ごみ受付センター	▼WEB ▼LINE ミニアプリ  	

ビザ	東京出入国在留管理局	0570-034259 (日本国内から) 03-5796-7234 (IP 電話、海外から)	港区港南 5-5-30 
	外国人在留総合インフォメーションセンター	0570-013904 (日本国内から) 03-5796-7112 (IP 電話、海外から) 8:30~17:15 土日・祝日・年末年始を除く	

(2026 年 9 月現在)